

四 国 中 央 市 長 井 原 巧 様
四 国 中 央 市 議 会 議 長 大 西 晃 様

四 国 中 央 市 監 査 委 員 後 藤 光 雄
四 国 中 央 市 監 査 委 員 石 川 秀 光

財政援助団体等に対する監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政援助団体に対する監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

1. 出資団体に対する監査（監査の対象・期間及び実施年月日）

監 査 対 象 （福）伊予三島福祉施設協会
監 査 実 施 日 平成 22 年 11 月 18 日（木）
監 査 対 象 期 間 平成 21 年度

2. 監査の方法

対象となる団体に対し、財政援助に係る決算状況や施設運営状況等について、資料提出及び関係者からの説明を求め監査を実施した。

3. 監査の結果

監査の結果は、次のとおりであり、疑義及び軽微なものがあつた場合は、都度確認や指導等を行っているので本報告では省略するが、今後とも、引き続き適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望むものである。

社会福祉法人 伊予三島福祉施設協会

平成 22 年 4 月 1 日現在、当福祉施設協会の組織は下記のとおり。

役員は、会長、理事 5 名、評議員 7 名（会長、理事兼務）、監事 2 名の計 15 名
職員は、

共楽園：施設長（兼本部事務局長）、施設長補佐兼事務長（兼本部事務長）、施設長補佐兼主任生活相談員、生活相談員、主任支援員、支援員 5 名、看護職員 3 名、主任生活相談員、介護職員 3 名、管理者兼ソーシャルワーカー、ソーシャルワーカー 2 名、主任栄養士、調理員 6 名の計 27 名

みしま乳児保育園：施設長、主任保育士、乳児主任事務員兼保育士（本部事務局員兼務）、保育士 28 名、看護師、栄養士、調理員 3 名、事務員の計 37 名

東保育園：施設長、主任保育士 2 名、保育士 16 名、栄養士、調理員 2 名の計 22 名（休職中 1 名除く）
総合計 86 名である。

1. 施設の概要

社会福祉法人 伊予三島福祉施設協会

（1）養護老人ホーム共楽園

開設昭和 38 年 3 月 15 日、定員 50 名（ショートステイ 5 名）、構造鉄筋コンクリート一部屋根鉄骨造 2 階建、敷地面積 5,271.42㎡、建設面積 2,905.27㎡、改築整備事業費 1,188,373,037 円

（2）みしま乳児保育園

開設昭和 46 年 10 月 1 日、定員 90 名、構造鉄筋コンクリート造 2 階建、敷地面積 1,859.59㎡、延べ床面積 1,013.47㎡、改築整備事業費 275,571,250 円

（3）東保育園（平成 22 年 4 月 1 日四国中央市より移管）

開設昭和 35 年 4 月 1 日、定員 90 名、構造鉄筋コンクリート造陸屋根 1 階建、敷地面積 3,507.74㎡、延べ床面積 797.36㎡、改築整備事業費 172,010,000 円

2. 補助事業概要

（1）共楽園整備事業補助金 51,442,020 円（平成 21 年度決算額）

- ・共楽園施設整備及び用地取得のための借入金元金利子償還分
- ・償還修了 平成 28 年度（平成 29 年 3 月 31 日）
- ・平成 21 年度市より第 1 回平成 21 年 9 月 30 日、第 2 回平成 22 年 3 月 31 日に収入し、同日に伊予銀行へ借入金元金及び利子を返済した。

（2）みしま乳児保育園建設事業補助金 12,581,920 円（平成 21 年度決算額）

- ・みしま乳児保育園施設整備のための借入金償還分
- ・償還修了 平成 26 年度（平成 27 年 3 月 31 日）
- ・平成 21 年度市より第 1 回平成 21 年 9 月 30 日、第 2 回平成 22 年 3 月 31 日に収入し、同日に伊予銀行へ借入金元金及び利子を返済した。

(3) 延長保育促進事業補助金（みしま乳児保育園） 4,700,000円（平成21年度決算額）

- ・保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育に対する需要に対応する為、延長保育事業を実施し、児童福祉の増進を図った。

※平成22年度より東保育園において、延長保育促進事業及び一時預り事業を実施中である。

3. 決算状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

当福祉施設協会への四国中央市出資金はなしである。

(1) 資金収支決算内訳(抜粋)

(単位：円)

勘定科目		合計
経常活動による収支	収入	
	介護保険収入	61,072,360
	措置費収入	112,434,265
	運営費収入	138,168,080
	私的契約利用料収入	185,500
	経常経費補助金収入	13,018,272
	寄附金収入	133,670
	雑収入	1,856,512
	借入金利息補助金収入	8,484,190
	受取利息配当金収入	178,279
	経理区分間繰入金収入	3,650,000
	経常収入計	339,181,128
支出		
人件費支出	252,457,975	
事務費支出	25,786,055	
事業費支出	46,087,353	
借入金利息支出	8,484,190	
経理区分間繰入金支出	3,650,000	
経常支出計	336,465,573	
経常活動資金収支差額	2,715,555	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等収入計	0
	支出	
	固定資産取得支出	280,625
施設整備等支出計	280,625	
施設整備等資金収支差額	△280,625	
財務活動による収支	収入	
	借入金元金償還補助金収入	55,539,750
	積立預金取崩収入	2,300,000
	その他の収入	2,141,059
	財務収入計	59,980,809
	支出	
借入金元金償還金支出	55,539,750	
その他の支出	2,309,066	
財務支出計	57,848,816	
財務活動資金収支差額	2,131,993	
当期資金収支差額合計	4,566,923	

資金 残高	前期末支払資金残高	76,428,356
	当期末支払資金残高	80,995,279

4. まとめ

今回の監査は、市が 社会福祉法人 伊予三島福祉施設協会に対し共楽園整備事業補助金、みしま乳児保育園建設事業補助金及び延長保育促進事業補助金を交付しているため、補助金が適切に処理されているか、補助に係る事業が交付目的に沿って適正に執行されているか等について、市として初めて地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、実施したものである。

この結果、共楽園整備事業補助金及びみしま乳児保育園建設事業補助金については、その目的に沿って、施設の整備や用地取得に要した資金の元利償還に充てられており、返済計画に基づき適切に借入先金融機関へ入金されていることを、提出された証憑書類等により確認した。なお、平成 17 年度の低利融資先への借換により、約 1,800 万円の償還金の軽減が図られていた。

また、延長保育促進事業補助金については、保護者のニーズに対応した延長保育サービス事業に対する一部補助であり、21 年度の実績では 786 人の利用児童数となっている。以上、提出された関係書類及び証憑書類等を調査し、おおむね適正に処理されていることを確認した。

四 国 中 央 市 長 井 原 巧 様
四 国 中 央 市 議 会 議 長 大 西 晃 様

四 国 中 央 市 監 査 委 員 後 藤 光 雄
四 国 中 央 市 監 査 委 員 石 川 秀 光

財政援助団体等に対する監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政援助団体に対する監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

2. 出資団体に対する監査（監査の対象・期間及び実施年月日）

監 査 対 象 （福）川之江福祉施設協会
監 査 実 施 日 平成 22 年 11 月 18 日（木）
監 査 対 象 期 間 平成 21 年度

2. 監査の方法

対象となる団体に対し、財政援助に係る決算状況や施設運営状況等について、資料提出及び関係者からの説明を求め監査を実施した。

3. 監査の結果

監査の結果は、次のとおりであり、疑義及び軽微なものがあつた場合は、都度確認や指導等を行っているので本報告では省略するが、今後とも、引き続き適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望むものである。

社会福祉法人 川之江福祉施設協会

平成 22 年 4 月 1 日現在、当福祉施設協会の組織は下記のとおり。

役員は、理事 9 名、監事 2 名の計 11 名

職員は、こども村：施設長、保育士 23 名、看護師、栄養士・調理員 2 名の計 27 名

 ところ：施設長、保育士 20 名、看護師、栄養士・調理員 2 名の計 24 名

 総合計 51 名である。

1. 施設の概要

社会福祉法人 川之江福祉施設協会

(1) こども村

開設昭和 47 年 10 月 1 日、定員 60 名、構造鉄筋コンクリート平屋建、敷地面積 2,682.07㎡、建物延床面積 817.92㎡、総事業費 217,290 千円

(2) ところ

開設昭和 51 年 4 月 1 日、定員 60 名、構造鉄骨・鉄筋コンクリート平屋建、敷地面積 2,380.37㎡、建物延床面積 852.67㎡

2. 補助事業概要

(1) 乳児保育所こども村建設事業補助金 21,672,097 円（平成 21 年度決算額）

・乳児保育所こども村施設整備及び用地取得のための借入金元金利子償還分

・償還修了 川之江信用金庫平成 33 年度（平成 34 年 3 月 31 日）、伊予銀行平成 23 年度（平成 24 年 3 月 30 日）

・平成 21 年度市より第 1 回平成 21 年 9 月 30 日、第 2 回平成 22 年 3 月 31 日に収入し、同日に川之江信用金庫並びに伊予銀行へ借入金元金及び利子を返済した。

(2) 乳児保育所ところ建設事業補助金 12,623,855 円（平成 21 年度決算額）

・乳児保育所ところ施設整備及び用地取得のための借入金元金利子償還分

・償還修了 平成 34 年度（平成 35 年 3 月 31 日）

・平成 21 年度市より第 1 回平成 21 年 9 月 30 日、第 2 回平成 22 年 3 月 31 日に収入し、同日に川之江信用金庫へ借入金元金及び利子を返済した。

(3) 一時保育促進事業補助金 9,265,500 円（平成 21 年度決算額）内こども村 4,629,000 円、ところ 4,636,500 円

・保護者の育児疲れ解消、急病や入院に伴う一時的な保育、又は保護者の就労形態の多様化に伴う継続的な保育など、需要に応じた保育サービスを提供した。

3. 決算状況（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

当福祉施設協会への四国中央市出資金はなしである。

(1) 資金収支決算内訳(抜粋)

(単位：円)

勘定科目		合計
経	収	
	運営費収入	217,087,830
	私的契約利用料収入	6,403,500
	経常経費補助金収入	17,563,980

常活動による収支	入	雑収入	1,879,615
		借入金利息補助金収入	5,555,952
		受取利息配当金収入	291,937
	経常収入計		248,782,814
	出	人件費支出	208,742,779
		事務費支出	9,842,095
事業費支出		19,668,764	
借入金利息支出		5,555,952	
経常支出計		243,809,590	
経常活動資金収支差額		4,973,224	
施設整備等による収支	収	施設整備等収入計	0
	支	固定資産取得支出	393,850
		施設整備等支出計	393,850
施設整備等資金収支差額		△393,850	
財務活動による収支	収	借入金元金償還補助金収入	28,740,000
		その他の収入	2,138,548
		財務収入計	30,878,548
	支	借入金元金償還金支出	28,740,000
		積立預金積立支出	5,200,000
		その他の支出	1,951,947
		財務支出計	35,891,947
財務活動資金収支差額		△5,013,399	
当期資金収支差額合計		△434,025	
資金残高	前期末支払資金残高	61,632,221	
	当期末支払資金残高	61,198,196	

4. まとめ

今回の監査は、市が社会福祉法人 川之江福祉施設協会に対し建設事業補助金及び一時保育促進事業補助金を交付しているため、補助金が適切に処理されているか、補助に係る事業が交付目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか等について、市として初めて地方自治法第199条第7項の規定に基づき、実施したものである。

この結果、建設事業補助金については、その目的に沿って、施設の整備と用地取得に要した資金の返済に充てられており、返済計画に基づき適切に借入先金融機関へ入金されていることを、提出された証憑書類等により確認した。

また、一時保育促進事業補助金については、保護者のための一時的な保育サービス事業に対する一部補助であり、21年度の実績として、乳児保育所「こころ」では2,142人、「こども村」では2,184人の利用児童数となっている。以上、提出された関係書類及び証憑書類等を調査し、おおむね適正に処理されていることを確認した。